

関西大学大学院会計研究科 入学試験問題

2007 年度一般入試（10 月募集）素養重視方式（小論文型）

小 論 文

受験上の注意事項

1. 監督者の指示があるまで、この問題用紙を開くことはできません。
2. 試験場においては、すべて監督者の指示に従ってください。
3. 問題は12 ページまであります。
4. 試験時間は90 分です。

試験開始から終了までの間、試験教室からの途中退出はできません。

5. 机上には受験票、筆記用具、時計（計時機能のみのもの）以外のものは置かないでください。
6. 時計のアラームは解除し、また、携帯電話、P H S 等は必ず電源を切ってかばんにしまってください。
7. 不正行為を行った者は試験を無効とします。

小論文

問題

次の2つの資料は、小泉内閣最初(平成13年度)と最後(平成18年度)の「経済財政運営構造改革に関する基本方針」いわゆる「骨太の方針」の骨子である。これらの資料を読み、以下の設問に答えなさい。

1. 平成13年度と平成18年度の「骨太の方針」を通じて、小泉内閣の変わらない確固たる方針がある。それをまとめて明示しなさい。
2. 平成13年度の「骨太の方針」には明記されているが、平成18年度版には見られない表現がある。それはどのような方針か、またその方針が削除された理由を考えて、述べなさい。
3. 小泉内閣が変わっても、日本の今後の方針として促進しなければならない政策を列挙しなさい。

今後の経済財政運営及び経済社会 の構造改革に関する基本方針

平成 13 年 6 月 26 日 閣議決定

＜新世紀維新が目指すもの 一 日本経済の再生シナリオ＞

20世紀、とりわけ戦後の日本は、世界に類を見ない経済発展を実現した。しかし、バブル経済が崩壊し、90年代に入って以降、日本経済は停滞を続け、国民の経済社会の先行きに対する閉塞感が深まっている。確かに、過去10年の日本経済のパフォーマンスは、日本の経済社会が本来持っている実力を下回るものだった。さらに、高齢化が進展し、労働力人口が減少するなかで、ともすれば我々は悲観論に陥りがちである。

今、日本の潜在力の発揮を妨げる規制・慣行や制度を根本から改革するとともに、司法制度改革を実現し、明確なルールと自己責任原則を確立し、同時に自らの潜在力を高める新しい仕組みが求められている。

グローバル化した時代における経済成長の源泉は、労働力人口ではなく、「知識／知恵」である。「知識／知恵」は、技術革新と「創造的破壊」を通して、効率性の低い部門から効率性や社会的ニーズの高い成長部門へヒトと資本を移動することにより、経済成長を生み出す。資源の移動は、「市場」と「競争」を通じて進んでいく。市場の障害物や成長を抑制するものを取り除く。そして知恵を出し、努力をした者が報われる社会を作る。「構造改革」は、こうした観点から、日本経済が本来持っている実力をさらに高め、その実力にふさわしい発展を遂げるためのとるべき道を示すものである。

まず、不良債権問題を2~3年内に解決することを目指すとともに、後述するような前向きの構造改革をパッケージで進める。今後2~3年を日本経済の集中調整期間と位置付け、短期的には低い経済成長を甘受しなければならないが、その後は経済の脆弱性を克服し民需主導の経済成長が実現することを目指す。こうした経済動向のなかで、次世代のためにプライマリーバランスの黒字に向けた財政改革を、マクロ経済の動向に十分注意を払いつつ着実に進めていく。

21世紀の日本では、実力に見合った経済成長が実現する。そこでは、国民が自信と誇りに満ち、努力するものが夢と希望をもって活躍し、市場のルールと社会正義が重視される。また、それは誰もが豊かな自然と共生し、安全で安心に暮らせるとともに、世界に開かれ、外国人にとっても魅力がある社会でなければならない。新世紀維新が目指すのは、このような社会である。

1. 経済再生の第一歩としての不良債権問題の抜本的解決

経済再生の第一歩として、不良債権の処理を急ぐべきである。不良債権については、「緊急経済対策」（平成13年4月6日）で最終処理に向けたスケジュールが明示され、民間を中心とした私的整理の指針づくりも進展している。さらに、米国のRTC（整理信託公社）の例も参考に、RCC（整理回収機構）による不良債権処理、企業再生等を進める。

第1に、新規不良債権の発生メカニズムと担保となる土地の価格動向を正確に把握することが重要である。不良債権の債務者企業による財務状況の適正な情報開示と、不良債権の最終処理を目指してそれに適合した銀行による適正な債務者区分、引当て及び適切なリスク管理を促進する。要注意先債権等についても、銀行が、借り手先企業の状況把握に努め、適正なリスク管理を行う一方、借り手の経営改善に向けた努力を行うよう促す。

第2に、主要行の不良債権について、「緊急経済対策」に沿ったオフバランスシート化の進捗状況を定期的に点検するとともに、不良債権比率、与信費用比率（貸出に占める不良債権処理損の比率）といった新たな指標等も参考に、不良債権の新規発生の状況を含む不良債権問題全体の改善状況について的確な把握に努める。

第3に、RCCの機能を抜本的に拡充し、RCCを積極的に活用した不良債権処理、企業再生等を進め、銀行の不良債権のオフバランスシート化の確実な実現を図る。

第4に、オフバランスシート化によって、転職することが求められる雇用者については、新規分野における雇用機会の創出（試算によれば、新規分野を含むサービス分野においては、5年間で530万人が期待）や労働移動の増加に対応する制度改革によって就業機会を拡大する。具体的な制度改革としては、自己啓発の支援、大学・専修学校等が社会人の再教育・再訓練に柔軟に応える機能（いわゆるコミュニティ・カレッジ）の強化、職業能力評価システムの整備や派遣制度の規制改革等を推進する。また、離職者、転職者に対する支援の強化などセーフティーネットの拡充、総合化を図る。

第5に、21世紀にふさわしい安定した金融システムを構築する。直接金融を重視したシステムに円滑に移行するために個人の株式投資にかかる環境整備を行うなど証券市場を活性化する。金融システムの構造改革という観点から銀行の株式保有のリスクを適切に規制する。

2. 構造改革のための7つの改革プログラム

（経済社会の活性化のために）

（1）民営化・規制改革プログラム

「民間でできることは、できるだけ民間に委ねる」という原則の下に、国民の利益の観点に立って、特殊法人等の見直し、民営化を強力に推進し、特殊法人等向け補助金等を削減する。郵政事業の民営化問題を含めた具体的な検討、公的金融機能の抜本見直しなどにより、

民間金融機関をはじめとする民間部門の活動の場と収益機会を拡大する。

医療、介護、福祉、教育など従来主として公的ないしは非営利の主体によって供給されてきた分野に競争原理を導入する。国際競争力のある大学づくりを目指し、民営化を含め、国立大学に民間的発想の経営手法を導入する。また、規制を極力撤廃し、自由な経済活動の範囲をできる限り広げるとともに、消費者・生活者本位の経済社会システムを実現する。

(2) チャレンジャー支援プログラム — 個人、企業の潜在力の発揮

個人の潜在力を十分に発揮させるために、個人の意欲を阻害しない「頑張りがいのある社会システム」を構築する。このため、従来の預貯金中心の貯蓄優遇から株式投資などの投資優遇へという金融のあり方の切り替えや起業・創業の重要性を踏まえ、税制を含めた諸制度のあり方を検討する。

さらに、公正取引委員会の体制を強化し、その機能を充実させるなど、競争環境の積極的な創造や市場監視の機能・体制を充実させ、競争政策を強力に実施する。市場支配力を有する通信事業者への非対称規制の前倒し実施、放送、通信の融合を推進する。なお、周波数などの公共資源は、公開入札など市場原理を活用することも含め、最適な配分方式について検討する。

また、ITモデルエリア、IT教育支援等によってIT革命を推進する。

(豊かな生活とセーフティーネットを充実するために)

(3) 保険機能強化プログラム

国民一人一人にとってライフステージの各段階にわたる自分の生活と社会保障制度との関わりが分かるようになる。こうしたことを通じて、「分かりやすく信頼される社会保障制度」を実現する。このため、ITの活用により、社会保障番号制導入とあわせ、個人レベルで社会保障の給付と負担が分かるように情報提供を行う仕組みとして「社会保障個人会計（仮称）」の構築に向けて検討を進める。

公的年金については、「人口減少社会」の下で「持続可能で安心できる」制度を構築するとともに、公的年金及び私的年金の役割分担により、高齢者の生活を総合的に保障する。

医療については、医療サービスの標準化、ITを活用した医療情報の開示、医療機関経営の近代化・効率化などからなる「医療サービス効率化プログラム（仮称）」を推進することなどにより、医療の質を落とさずにコストを下げ、維持可能な制度とする。

(4) 知的資産倍増プログラム

人材大国と科学技術創造立国を実現するために、知的資産を倍増するとの観点から、教育改革を進めるとともに、ライフサイエンス、IT、環境、ナノテクノロジー・材料の4分野への戦略的重點化を図る。

大学教育に対する公的支援については、機関補助に世界最高水準の大学を作るための競争という観点を反映させる。また、個人支援を重視する方向で、公的支援全体を見直す中で、

教育を受ける意欲と能力がある人が確実にこれを受けられるよう、奨学金の充実や教育を受ける個人の自助努力を支援する施策を検討する。民間からの教育研究資金の流入を活発化するため、大学が受ける寄附金・大学が行う受託研究の充実のための環境整備について、税制面での対応を含め検討する。また、社会人に対する自己啓発の支援を充実する。

(5) 生活維新プログラム

人々が自らのライフスタイルに合わせ、男女が共同して社会に参画し、将来にわたってのびのびと働き生活できる基盤を整備する。

- (i) 多機能高層都市プログラムの推進により職住近接を可能とする。
- (ii) 「働く女性にやさしい社会」を構築するため、税や社会保障制度の見直しに当たっては、個人単位化を進めるとともに、雇用に関する「性による差別」を撤廃する。
- (iii) 保育所待機児童をゼロとするプログラムを推進するとともに、放課後児童の受入体制の整備を図る。
- (iv) バリアフリー化の推進等により、高齢者などが年齢等にかかわりなく働きやすく暮らしがやすい環境を整備する。
- (v) ごみゼロと脱温暖化の社会づくり、自然との共生などを通じ、地球と共生する「環の国」づくりを推進する。
- (vi) 国民に安全（人の生命、健康に関わる良質な環境や水と食料などの確保を図るヒューマン・セキュリティ、安全な国土）と治安を確保し、安心して暮らせる社会を保障する。

（政府機能を強化し、役割分担を抜本的に見直すために）

(6) 地方自立・活性化プログラム

（地方の潜在力の発揮）

「個性ある地方」の自立した発展と活性化を促進することが重要な課題である。このため、すみやかな市町村の再編を促進する。歳出の効率化を図り、受益と負担の関係を明確化するとの観点に立ち、地方財政の立て直しを行う。

「行政サービスの権限を住民に近い場に」を基本原則として、国庫補助負担金を整理合理化するとともに、国の地方に対する関与の縮小に応じて、地方交付税制度を見直す。特定の事業について、地方の負担意識を薄める仕組みを縮小するなど、制度の簡素化を行う。また、地方行財政の効率化などを前提に、地方税の充実確保により、社会資本整備・社会保障サービス等を担う主体として地方行政の基本的な財源を地方が自ら賄える形にするが必要である。

水道など地方公営企業への民間的経営手法の導入を促進し、介護福祉、まちづくり、リサイクルなど社会事業を担うNPOの支援強化など地方の活性化を図る。

（地域に密着した産業の活性化等）

意欲と能力のある経営体に施策を集中することなどにより、食料自給率の向上等に向か、農林水産業の構造改革を推進する。また、地方の活性化のために、都市と農山漁村の共生と

対流、観光交流、おいしい水、きれいな空気に囲まれた豊かな生活空間の確保を通じ「美しい日本」の維持、創造を図ることが重要である。

(7) 財政改革プログラム

巨額の財政赤字を抱えている我が国財政の状況を改善し、21世紀にふさわしい、簡素で効率的な政府を作るため、財政の改革に取り組む。

特に、資源配分の硬直性を打破するため、例えば公共事業に関しては、特定財源を見直すとともに、「公共事業」と「非公共事業」の区分にとらわれない配分、弾力的な地域間配分を行う。さらに、政策目標に照らし、公共事業以外のより適切な政策手段がないか十分に審査する。

また、経済社会の状況変化やこれまでの整備状況などを踏まえ、公共事業関係の長期計画については、各計画の必要性も含め見直しを行う。

3. 政策プロセスの改革

首相公選制は民主主義の下で民意を直接反映させる仕組みであり、今後検討されるべきである。オープン・ソース方式の採用やタウン・ミーティングなどによる国民対話も、政策意思決定プロセスにおける透明性を高める上で重要である。

政策形成プロセスにおける透明性を高め、短期・中期の経済財政運営の整合性を確保するために、財政システムと予算編成プロセスを刷新する。

予算配分の硬直性を是正するため、経済財政諮問会議を中心に、先ずは政策のあり方を横断的に審議し、その結果を反映してメリハリの効いた予算編成を行う。

省庁横断的で優先度の高いプロジェクトについては、内閣として予算の要求から執行に至るプロセスに関与を深め、その一体的、整合的な推進を図る。

国・地方の一般会計（普通会計）、特別会計、財政投融資、国・地方間の財政移転、特殊法人等との間の資金移転のそれぞれの関係について説明責任を果たし、透明性を高めていく。

重点分野の特定化と優先順位付けを行い、実施事業を客観的に評価し、決算や評価結果を予算・計画などに反映させるための体制を整備する。特殊法人について、透明性と説明責任を確保するために関連子会社を含め企業会計原則、連結財務制度に基づいた「行政コスト計算書」を導入するとともに、特別会計についても導入を検討する。

4. 中長期の経済財政運営と平成 14 年度予算編成

民間経済、金融、財政の構造改革を強力に実施することによって、日本経済は、不良債権処理等に伴うデフレ圧力が発生する調整期間を経て、「停滞の 10 年」を抜け出し、「躍動の 10 年」を展望することが可能となる。

アメリカの景気動向や不良債権処理等に伴うデフレ圧力の影響などの不確実性が存在し、経済を的確に見通すことは困難であるが、このところ景気は悪化しつつあり、平成 13 年度の経済成長は、当初の政府経済見通しをかなり下回るとみられる。アメリカ経済の回復傾向が明らかになっていけば、適切な経済運営のもとで構造改革の進展の成果もあり、平成 14 年度の景気は徐々に回復への動きをたどることとなる。

中期的にみて日本経済は、民間経済、金融、財政の構造改革を通じた経済活性化や国民や企業の将来に対する不安感の軽減などにより、民需主導の経済成長を実現し、潜在力を十分発揮していくものと予想される。

平成 14 年度において、財政健全化の第一歩として、国債発行を 30 兆円以下に抑制することを目標とする。その後、プライマリーバランスを黒字にすることを目標として政策運営を行う。ただし、そのペースについては、マクロ経済の動向に十分注意を払いつつ進める。

金融政策については、調整期間におけるデフレ圧力の状況も踏まえ、機動的な量的緩和政策をとることが期待される。また、景気の状態によっては、セーフティーネットに万全を期するなど、柔軟かつ大胆な政策運営を行う。

平成 14 年度予算については、この基本方針で示した構造改革、重点分野などを反映し、メリハリの利いた予算編成を行うなど、予算編成プロセスを刷新する。

経済財政運営と構造改革に関する基本方針 2006

第1章 日本経済の現状と今後の課題

平成 18 年 7 月 7 日 閣議決定

1. 「新たな挑戦の 10 年」へ

(明るい展望と新たなチャンスの到来)

長期停滞のトンネルを抜け出し、筋肉質の経済構造に変貌した日本経済は、ようやく未来への明るい展望を持てる状況となった。今や我々は、「新たな挑戦の 10 年」の出発点に立っている。

第一の「挑戦」は、我が国を取り巻くいろいろなチャンスをつかみ取るための挑戦である。日本経済については、人口減少・少子高齢化といった面が悲観的に強調されがちだが、我が国を取り巻く環境を冷静に見れば、新たな成長の芽が数多く存在する。

- ① 世界の成長センターであるアジアの中核国として、国際的な協業ネットワークや文化力に基づいたアジア規模での融合的市場をつくっていくのに最適な位置取りをしている。
- ② 繼続的に原油高が予想される中で世界最先端の省エネ構造・技術が競争優位の源泉となり得る。
- ③ 長期的視点に立って研究開発・投資を行う「経営の論理」と短期的な収益回収を求める「資本の論理」の間で、「日本型の最適組み合わせ」が生まれつつある。
- ④ 高感性・高品質を求める消費市場が競争を通じて新たな商品・サービスを生み出している。

これらの芽を確実に開花させる挑戦こそが新たな日本を創生する。

(直面する内外の課題)

もっとも、我が国を取り巻く環境はチャンスばかりではなく、克服しなければならない我が国固有の困難も存在している。第二の「挑戦」は、これらの諸課題を克服していくための勇気ある挑戦である。

国内には、

- ① 人口減少・少子高齢化の経済負荷が本格化するまでに残された時間は 10 年程度であり、この期間中に「人口減を克服する新たな成長モデル」を作りあげなければならない。
- ② バブル崩壊の衝撃を緩和するために累次にわたって講じられた経済対策や、社会保障給付の急増下でその財源確保への対応の遅れが、巨額の借金を政府に残し、雪だるま式に増加する借金の返済を後世代に先送りする構造となつ

ている。

- ③ 全力を挙げて少子化対策に取り組み、少子化に歯止めをかけなければならぬ。

人口減少・少子高齢化の進行する過程の下での財政の問題は、深刻な世代間の不公平を生じさせる。給付を受け取る現世代が自らの責任で、自らの負担によって早急に対応しなければならない問題である。現世代が自らの負うべき借金の返済を「声なき後世代」へ先送りすることは許されない。

国外にも種々の課題やリスクが存在する。

世界は、グローバリゼーションの恩恵を主要国が最大限に享受した時期を経て、グローバリゼーションの副作用への目配りを各国が従来以上に強めなければならない時代に突入している。日本は自らの国際的責任を果たしつつ、直面する諸課題を積極的に克服しなければならない。

具体的には、

- ① 中国、インドなどの急速な経済発展に伴い、個別産業・企業のみならず個人レベルでも競争が激化していく傾向が強まっている。
- ② これら人口大国の急速な成長に伴う資源・エネルギーの需給逼迫によって地政学的リスクが経済リスクに直ちにつながりつつある。
- ③ 人材、技術、資金、情報などが世界中を自由に動き回るようになる中で、この世界的な還流サイクルを取り込むための「制度インフラ整備」の競争が各國間で更に強まっている。とりわけ、競争力の源泉である優秀な人材を取り込むための競争が内外ともに激化している。
- ④ 世界的な経常収支不均衡が更に拡大しており、その持続可能性に注目が集まっている。また、世界の金融全体が、これまで潤沢に供給されていた流動性を減少させる流れに向かっている中で、市場が金融環境面における変化やリスクに一層敏感になりつつある。

(国内における不均衡問題への対応)

国民生活に目を転じると、若年層を中心に教育や就業の状況にばらつきが大きくなるおそれ、雇用環境の激変等を背景とする将来に対する不安感の高まり、児童生徒や若者の凶悪犯罪による社会的な不安、都市と地方間での不均衡等の問題が生じている。この新たな不均衡の克服が我が国の第三の「挑戦」として求められる。

機会の平等や社会的セーフティネットなどの課題に対しては、健全で意欲ある中流層の維持こそが経済のみならず社会や政治の安定の基礎となるとの認識に立って、政府は最大限の努力で丁寧かつ誠実に対応していかなければならない。

問題の解決は「経済成長の果実」を活用することを基本とし、そのための構造改革を重点的に進めつつ、一方で、その副作用に対しては、真の社会的弱者に絞り込んだ自立支援型のセーフティネットをきめ細かく構築すべきである。経済成長と安

全・安心の社会を両立させる 21 世紀型の「穏やかで豊かな日本社会」を拡大均衡の中で作っていかなければならない。

(構造改革路線の堅持)

以上の新たな三つの挑戦は、これまでの構造改革路線をしっかりと継続・強化させることによって成し遂げられる。集中的かつ徹底的な改革を世界の動きを上回るスピードで実行していくことこそが挑戦を成功に導く鍵である。

構造改革が「影」をもたらしたのではないかとの理由から、改革実行を遅らせてはならない。構造改革への挑戦を怠れば、それは知らず知らずのうちに日本経済の地盤沈下をもたらし、世界から押し寄せるリスクに対する抵抗力を弱めることになる。立ち止まることで生じる「影」は、挑戦することの「影」に比べて巨大なものになることを銘記すべきである。

(「新たな挑戦の 10 年」に向けた社会変革)

構造改革は政府だけの課題ではない。国民を挙げて、日本全体として取り組むべきテーマである。構造改革の必要性と方向性について、一人でも多くの国民の理解が得られるように、共通認識を形成する旗印が必要である。

これまでには、デフレ克服と長期低迷からの脱却に向けて、官民それぞれが痛みを伴う改革に努力してきた。今後は、豊かで安心な日本を後世代に引き継ぐための正念場であるとの認識の下で、「新たな挑戦の 10 年」に向けて更なる改革への取組が不可欠である。

挑戦の 10 年に向けて政府が取り組む構造改革は「挑戦」の内容に対応した形で、①成長力・競争力強化、②財政健全化、③安全・安心で柔軟かつ多様な社会の実現という三つの優先課題に絞り込むべきである。

(「挑戦の好循環」のための基本的考え方)

こうした 3 つの挑戦は、それぞれ独立に対応していくべきものではない。「健全で活力ある経済」あってこそ「財政健全化」であり、「安全・安心かつ柔軟で多様な社会の構築」である。他方、財政健全化は最大の成長政策の一つともなり、また、安全・安心に裏打ちされた活力ある社会なくして成長力強化もない。

こうした相互の関係を念頭に置き、中長期的に成長力・競争力を極大化するために最大限の努力を払いつつ、常にその時々の経済社会情勢に目を配りながら、歳出・歳入一体改革を着実に推進すること、すなわち、経済と財政を一体的にとらえて改革を進めていくことによって、「成長力強化と財政健全化が相互に響きあい、強めあう好循環」を実現していくことが必要である。

2. 「基本方針 2006」の課題

(これまでの改革の成果)

「経済財政運営と構造改革に関する基本方針」（以下、「基本方針」という。）の策定は5年前にスタートした。当時の非常に厳しい経済社会情勢にもかかわらず、政府は、財政出動に安易に頼る従来の経済運営の基本的な考え方を転換し、構造改革の断行に大胆に着手したのである。「改革なくして成長なし」、「官から民へ」、

「国から地方へ」といった考えを「基本方針」の中軸に据え、対症療法から脱却し根本的な制度改革にまで踏み込んで政策運営を行ってきた。

このうち、2001～04年度を集中調整期間とし、不良債権処理の加速化を中心とした負の遺産の清算に取り組んできた。続く2005～06年度を重点強化期間とし、新たな成長基盤を重点的に強化していくことを優先課題とした。

その結果、不良債権問題は2004年度末には正常化し、企業部門の三つの過剰問題（雇用・設備・債務）も解消した。また、2005年度後半には経済全体の需給もほぼ均衡状態に復元した。デフレについては、物価が持続的に下落する状況を脱し、再びそうした状況に戻る見込みがない状況、すなわちデフレからの脱却が視野に入っている。財政状況については、国と地方の基礎的財政収支赤字は2002年度にはGDP比6%弱にまで悪化したが、2006年度には半減し3%を下回る見込みである。

構造改革は、マクロ的な経済パフォーマンスの観点から見れば、明らかに大きな成果を生み出したのである。地域経済をみると、構造改革の当初、グローバリゼーション、IT化の進展、高齢化の進展、人口減少等を背景に大きなばらつきが見られた。このばらつきはマクロ経済の回復に伴って改善も見られるが、地域の自助努力を更に後押しすることによって構造改革の成果を全国に波及させなければならぬ。

(三つの優先課題)

これまで5年間の改革推進により、日本経済の新たな飛躍に向けた基盤は固められつつある。「基本方針 2006」においては、この基盤の上に立って、豊かで安心な日本を後世代に引き継ぐため、「新たな挑戦の10年」における三つの優先課題への取組を提示する。さらに、平成19年度予算は、「新たな挑戦の10年」の初年度であり、また、2010年代初頭における基礎的財政収支の黒字化を確実に達成していくための発射台となることから、今後の経済運営の基本になる予算編成の考え方を明らかにする。

①成長力・競争力強化

成長力強化はすべての経済政策の基本である。日本が直面する経済、社会、安全保障に関するそれぞれの課題を解決していくためには、持続的かつ安定した経済成長が求められる。日本経済が直面する人口減少と高齢社会到来という課題について

は、生産性向上・技術革新・アジアの活力活用の三つを梃子にして乗り越える戦略を構想し、言わば新たな日本型成長モデルの構築によって克服していかなければならない。その際、急速に成長する海外の人口大国に比肩するには、人間力を基礎に勤勉さ、挑戦意欲を日本国民が保持することなくして、豊かな日本を維持することは不可能である。

②財政健全化

財政健全化に向けて、「歳出・歳入一体改革」の策定とその具体化に向けて全力を尽くすことが不可欠である。「一体改革」では、将来の数値目標、選択肢、工程表等を含めその全貌を分かりやすく提示する必要がある。その際、後世代に負担を先送りする構造となるべく早く是正すること、持続可能な社会保障制度の構築によって国民の安心を確立することなどを改革の基本的立場とする。財政健全化計画は、中長期的視点に立った堅実な経済前提を基礎とし、確実に実行していくものとする。

③安全・安心で柔軟かつ多様な社会の実現

国民の間で高まる将来への不安感や对外面を含めた安全・安心への強い関心、また、人生の各段階における多様な選択肢と再挑戦の機会提供に対するニーズの高まりなどを踏まえ、成長の果実を有効に活用し、安全・安心で柔軟かつ多様な社会を実現していく。持続可能な社会保障制度の総合的な改革、再チャレンジ支援、総合的な少子化対策、個人や地域の生活におけるリスクへの対処策について取組を進め、さらに、豊かな生活に向けた環境を整備する。